

桜川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

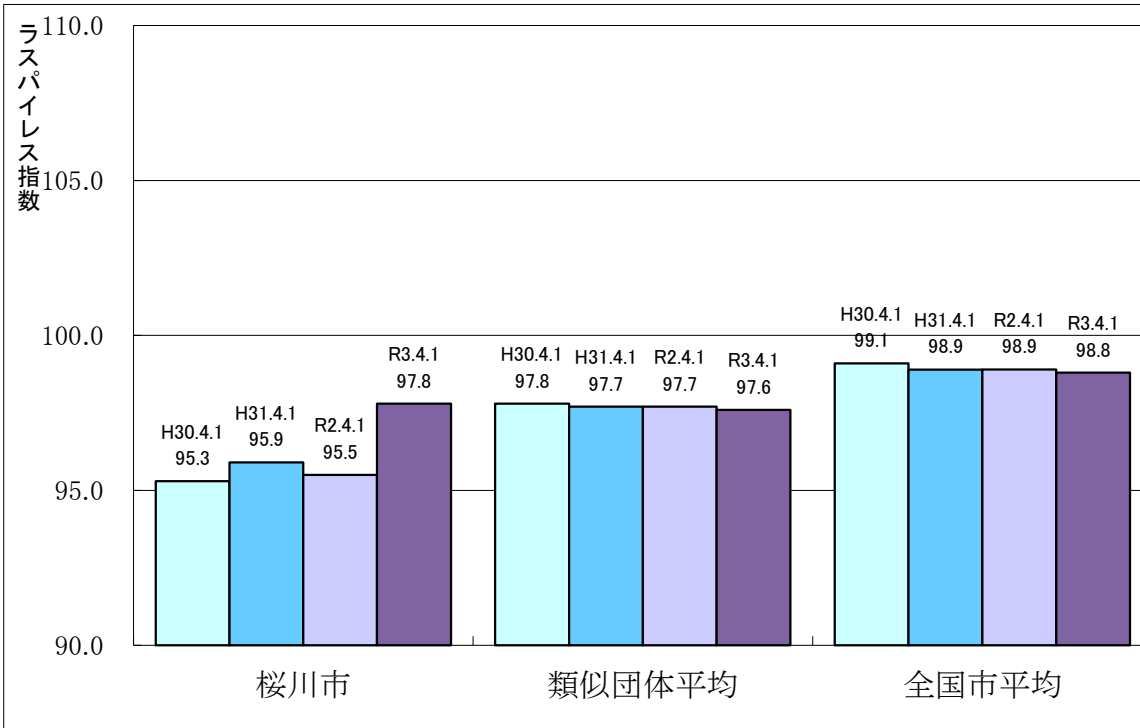
区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
令和2年度	人 41,440	千円 23,052,154	千円 2,285,342	千円 2,739,018	% 11.9	% 15.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和2年度	人 327	千円 1,105,364	千円 120,768	千円 442,902	千円 1,669,034	千円 5,104	千円 5,718

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 当市では地域手当を支給していないため、地域手当補正後ラスパイレス指数は掲載していません。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、3年前に比べ1ポイント以上上昇している理由

階層の変動分及び給与表格付けの見直しを行ったことによる。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し 実施

改定実施時期	平成27年4月1日
内 容	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引き下げとともに、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。また、他の給料表においても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施した。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成28年4月1日実施)。 住居手当について、国と同様に見直しを実施(令和2年4月1日実施)。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
桜川市	39.1 歳	288,500 円	321,316 円	305,084 円
茨城県	42.4 歳	326,241 円	411,079 円	369,430 円
国	43.0 歳	325,827 円	— 円	407,153 円
類似団体	42.1 歳	314,079 円	373,970 円	341,571 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
桜川市	57.5 歳	4 人	295,900 円	300,500 円	295,900 円	-	-	-	-
うち用務員	57.8 歳	2 人	301,300 円	307,300 円	301,300 円	用務員	50.3 歳	235,200 円	1.31
うちその他	57.2 歳	2 人	290,600 円	293,700 円	290,600 円	-	-	-	-
茨城県	53.8 歳	176 人	315,772 円	370,253 円	347,007 円	-	-	-	-
国	50.9 歳	2,201 人	286,947 円	—	328,603 円	-	-	-	-
類似団体	51.6 歳	15 人	299,050 円	326,611 円	310,682 円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
桜川市	-	-	-
うち用務員	5,081,200 円	3,186,100 円	1.59

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成30年～令和2年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計ものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		桜 川 市	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	大 学 卒	- 円	152,700 円	- 円
	高 校 卒	- 円	143,800 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和3年4月1日現在）

区 分		経験年数5～10年	経験年数15～20年	経験年数21～25年	経験年数26～30年
一般行政職	大 学 卒	211,190 円	313,404 円	357,457 円	386,573 円
	高 校 卒	370,100 円	286,450 円	325,500 円	369,550 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	278,700 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

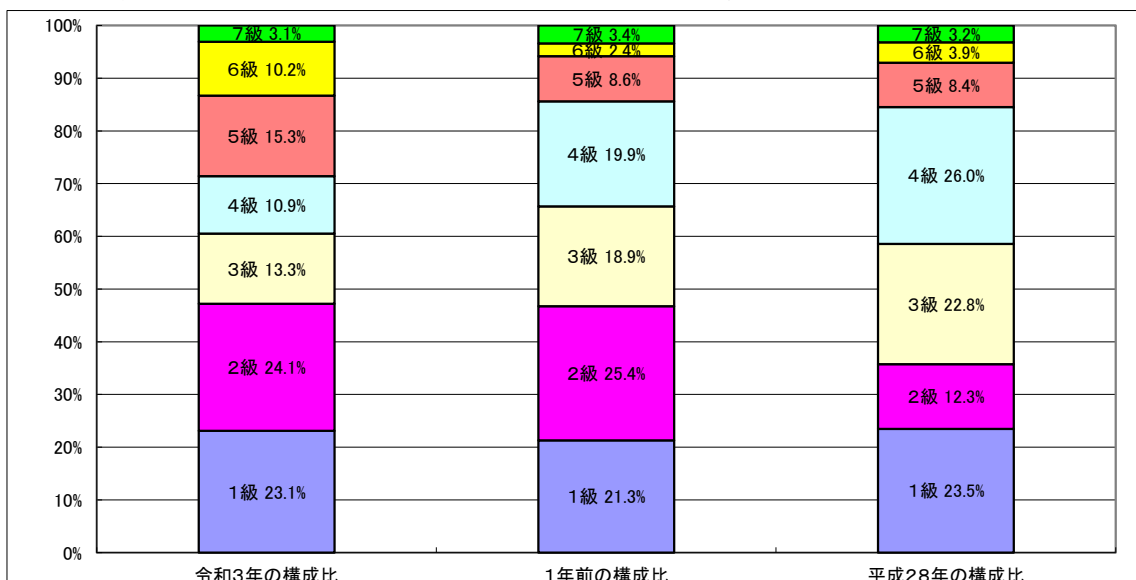
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

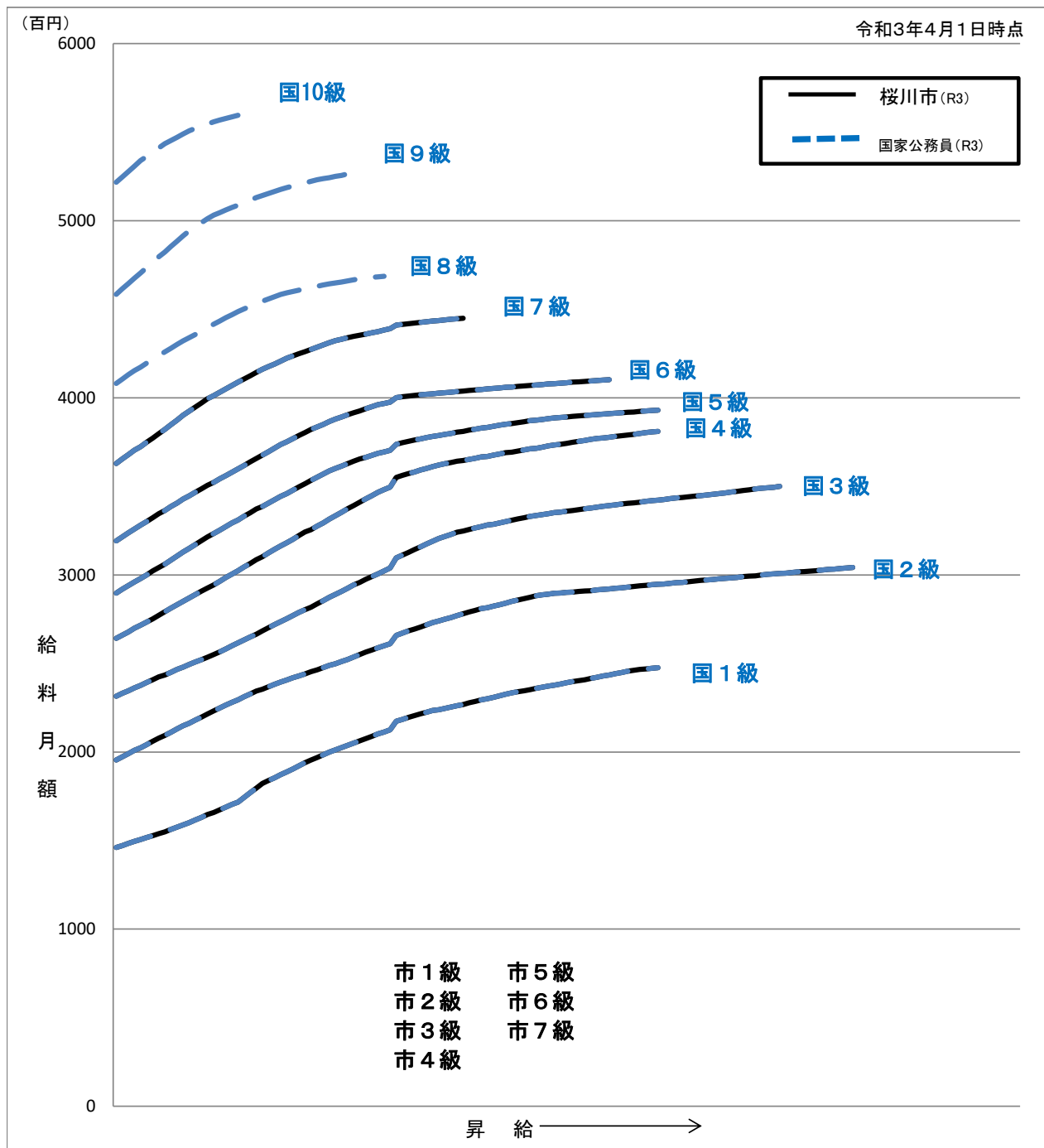
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給与月額	最高号給の給与月額
		人	%	円	円
7 級	部長・参事の職務	9	3.1	362,900	444,900
6 級	次長、課長、参事補の職務	30	10.2	319,200	410,200
5 級	課長補佐、副参事の職務	45	15.3	289,700	393,000
4 級	係長、主査の職務	32	10.9	264,200	381,000
3 級	主幹の職務	39	13.3	231,500	350,000
2 級	主任、行政専門員の職務	71	24.1	195,500	304,200
1 級	主事の職務	68	23.1	146,100	247,600

(注) 1 桜川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績がある 区分	昇給可能な 区分	昇給実績がある 区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

桜川市	茨城県	国
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,354 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,786 千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率の(一律)		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

桜川市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） （退職時特別昇給 なし）			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額 15,217 千円					

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和3年4月1日現在）

桜川市では支給していません。

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		322 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		18,941 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		5.2 %		
手当の種類（手当数）		4 種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税滞納処理業務手当	収税課職員	市税滞納処理業務	240 千円	月額 2,000円
保健業務手当	健康推進課保健師	保健施設地区活動業務	84 千円	月額 1,000円
感染症防疫作業手当	感染症等の救護従事職員	感染症の病原体の付着した物件の処理作業・家畜に対する防疫作業	千円	日額 1,000円
福祉業務手当	社会福祉業務従事職員	行路病死体等処理業務	千円	1件 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	24,064 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	91 千円
支給実績（令和元年度決算）	39,084 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	148 千円

(6) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 16歳から22歳までの子 5,000円加算	同じ	—	25,496 千円	229,694 円
住居手当	・借家（限度額28,000円）	同じ	—	13,574 千円	282,792 円
通勤手当	自動車等交通用具利用 通勤距離2km以上 2,000円～31,600円	同じ	—	22,801 千円	72,615 円
管理職手当	部長 月額 51,200円 次長 月額 37,100円 課長 月額 29,700円 グループ長 月額 16,000円	異なる	定額支給	30,031 千円	309,598 円
宿日直手当	日直 4,400円	同じ	—	3,203 千円	54,288 円
休日勤務手当	1時間当たりの単価 ×勤務時間数	異なる	1時間当たりの単価 算出方法	102 千円	5,667 円

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 長	834,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 405,000 円
	副 市 長	644,000	円	816,000 円 / 512,000 円
報酬	議 長	334,000	円	540,000 円 / 327,000 円
	副 議 長	306,000	円	486,000 円 / 279,000 円
	議 員	293,000	円	450,000 円 / 259,000 円
期末手当	市 長	(令和2年支給割合) 3.35月分 役職加算 20%		
	副 市 長	(令和2年支給割合) 3.35月分 役職加算 20%		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和2年支給割合) 3.35月分 役職加算 20%		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	給料月額×550/100×在職年数	18,348,000円	任期ごと
	副 市 長	給料月額×310/100×在職年数	7,985,600円	任期ごと
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

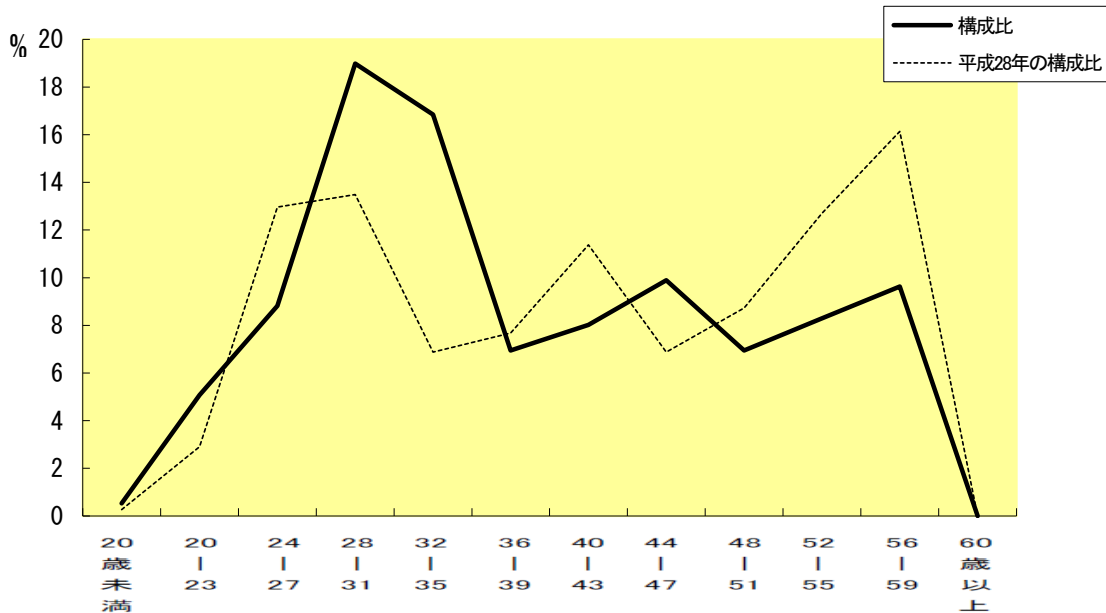
(令和3年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和3年	令和2年		
普 通 会 計 部 門	議会	5	5	0	
	総務	118	110	8	育児休業、退職者の増減。選挙事務増加に伴う増。
	税務	22	23	△1	人事交流職員の配置に伴う減。
	農林水産	23	23	0	
	商工	7	8	△1	観光業務における再任用職員配置に伴う減。
	土木	28	28	0	
	民生	71	71	0	
	衛生	20	19	1	新型コロナウイルス感染症対策に伴う増。
	計	294	287	7	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 70.95 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.04人)
	教育部門	41	40	1	生涯学習業務の増加割愛職員の配置に伴う増。
消防部門	—	—	—		
小 計	335	327	8	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 80.84 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 85.79人)	
会 営 企 業 等 部 門	水 道	8	8	0	
	下水道	6	7	△1	下水道業務の見直しに伴う減。
	その他	25	26	△1	派遣終了に伴う職員減。
	小 計	39	41	△2	
合 計	374 [515]	368 [515]	6 [0]	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 90.25 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	19人	33人	71人	63人	26人	30人	37人	26人	31人	36人	0人	374人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	285	286	297	295	287	294	9(3.2%)
教育	50	50	45	43	40	41	△9(△18.0%)
普通会計計	335	336	342	338	327	335	0(0%)
公営企業等会計計	43	42	45	43	41	39	△4(△9.3%)
総合計	378	378	387	381	368	374	△4(△1.1%)

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益 又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和2年度	883,380	△31,546	49,579	5.6	7.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和2年度	人 9	千円 28,529	千円 4,013	千円 11,514	千円 44,056	千円 4,895	千円 6,045

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項 給料表の見直し等、普通会計と同様の総合的見直しを実施した。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
桜川市水道事業	43.6 歳	271,287 円	407,926 円
団体平均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

桜川市水道事業		桜川市普通会計	
1人当たり平均支給額（令和2年度）		1人当たり平均支給額（令和2年度）	
1,279千円		1,354千円	
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分
(1.45) 月分	(0.90) 月分	(1.45) 月分	(0.90) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20%		職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

桜川市水道事業			桜川市普通会計		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例 (2%～20%加算) (退職時特別昇給 なし)			・定年前早期退職特例 (2%～20%加算) (退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 15,217 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

桜川市では支給していません。

エ 特殊勤務手当

桜川市では支給していません。

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績（令和2年度決算）	1,117 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	223 千円
支 給 実 績（令和元年度決算）	885 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	148 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ	-	770 千円	256,667 円
通勤手当	〃	〃	-	682 千円	75,778 円
管理職手当	〃	〃	-	1,444 千円	361,000 円